



橋本地区では



ご協力いただいた一般賛助会費の5割と特別賛助会費の8割を、皆さまがお住まいの橋本地区社会福祉協議会で活用させていただきました。

〈地区社協（地区社会福祉協議会）とは…〉

身近な支えあい活動に取り組むために、自治会や民生委員・児童委員、ボランティア団体などで構成されています。市内22地区に組織され、住民の方々による福祉活動が展開されています。

平成29年度実績額

3,500,000円(その内、橋本地区社協配分額2,016,100円)

平成29年度 橋本地区活用状況

使い道
01

広報紙“ぬくもり”を配布し、暮らしの情報等を提供

使い道
03

福祉事業(福祉講座)の開催

使い道
05

地域内ボランティアグループ・いきいきサロンへの活動経費を助成

ご協力
ありがとう
ございました



使い道
02

米寿祝い記念事業の実施(記念品湯呑配布・寿詞表彰)

使い道
04

障がいのある方を「橋本七夕まつり」へ招待

使い道
06

ふれあいの家「ぬくもり」の運営推進(子どもから高齢者まで集えるよう喫茶、映画会等の開催)

■会費額は？

一般賛助会員
(各世帯)

年額(一口)

200円

■橋本地区の募集方法は？

地区社協を中心に、自治会等の皆さまのご協力のもと募集しております。詳細は、下記の連絡先にお問合せください。

※会員の加入は、強制ではありません。

※一人でも多くの方に活動の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

※特別賛助会員の募集は、平成29年度をもって終了となりました。引き続き一般賛助会員へのご協力をお願いいたします。

橋本地区社会福祉協議会

相模原市緑区西橋本5丁目3番21号
(緑区合同庁舎 市社協緑区事務所内)
電話042-775-8601

今年度も皆さまのあたたかいご協力をお願いいたします。